

市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況（概要版）

対象自治体：

- (1) 本市ポイント制度導入時に参考にした市
⇒龍ヶ崎市、笠間市、南砺市、福山市、市川市、逗子市
- (2) 関東地方の中核市及び県内政令指定都市
⇒宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、
柏市、八王子市、横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市

【主な項目の傾向】

項目	対象自治体の状況	本市	備考
1 ポイント制度の有無	全 19 市		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市、八王子市、宇都宮市は高齢者が対象。（宇都宮市は新たなポイント制度構築中、左記は実施なしを含む。） ・川口市、福山市は若者（学生）が対象。
実施あり	10 市	○	
以前は実施していた	1 市	—	
実施なし	8 市	—	
2 ポイント付与対象活動	全 10 市		<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市は市が受入機関として指定・登録した介護施設等におけるボランティア活動。
市主催・共催事業	3 市	—	
公益活動団体主催事業	1 市	—	
上記いずれも対象	5 市	○	
その他	1 市	○	
3 ポイントの形状	全 10 市		<ul style="list-style-type: none"> ・福山市は冊子「まちづくりパスポート」にスタンプまたはシールを付与。 ・八王子市は市が交付する「ゆめおりすたんぷ帳」で管理。 ・前橋市は専用サイトで電子管理、付与はカードのQRコード読込。 ・笠間市は市独自のICカード。 ・市川市は個人情報を持たない磁気カード。
紙（商品券タイプなど）	1 市	○	
スタンプカード	3 市	—	
ICカード（マイナンバーカード）	3 市	—	
アプリ（LINEなど）	1 市	—	
その他	2 市	—	
4 ポイントの使い道	複数回答		<ul style="list-style-type: none"> ・寄附先は市民活動団体が4市、横浜市は市が指定する基金へも可。 ・その他は、換金、商品交換（図書カード、買い物券等）、市内施設の無料券ほか
市有料施設の利用料金	3 市	○	
寄附	4 市	○	
商業施設	5 市	○	
その他	7 市	—	

項目	対象自治体の状況	本市	備考
5 ポイント制度導入の効果	複数回答		
活動への参加促進・きっかけ	4市	(△)	・その他は、検証方法検討中1市(相模原市)を含む。
担い手の育成	1市	—	
継続参加者の意欲向上・励み	6市	○	
団体の活動資金の確保	2市	—	
その他	1市	—	
6 効果の検証方法	複数回答		
対象活動数・付与ポイント数	5市	○	・本市は、H27 本格実施以降の活動参加者へのアンケートは、ポイント券裏面チェック欄のみ。
活動参加者等アンケート	5市	△	
参加団体へのヒアリング	2市	○	
7 課題・問題点	複数回答		
新規参加者・対象者の拡大	6市	○	・その他は、LINEによるポイント付与のみによるスマホ不所持者への対応(南砺市)。
対象活動の拡大・地域差平準化	5市	—	
対象活動の周知	2市	○	
利用方法の拡大	5市	○	
効果の検証方法	1市	○	
その他	1市	—	
8 H30 予算総額(制度全体)	全10市		
100万円以下	3市	—	・若者向け制度として実施の2市は、予算規模が小さい傾向。 ・500万円を超える2市は、いずれも高齢者向け介護予防制度として実施。
200万円以下	2市	—	
300万円以下	2市	○	
400万円以下	1市	—	
500万円以下	0市	—	
それ以上	2市	—	
9 その他 新規参加者を増やす取組み	主なもの		
市民活動フェア	5市	○	・左記に含まれないものとして、活動参加者への表彰・認定制度、マッチング制度、補償(保険)制度、補助金、清掃活動などの回答あり。
体験ボランティア	4市	○	
これから始める人向け講座・冊子	4市	○	

【他自治体の状況から気付いた点】

- 本市は「善意の循環」をポイント制度の特徴として、ポイント券が活動参加者の手から応援したい団体へと渡っていくことを期待して、紙のポイント券を配付しているが、調査した自治体の中では少数派であった。なお、ポイントは、直接個人に対して付与する制度が多かった。
- 対象者を若者に限定している市や、介護ボランティアポイントとして実施している市などもあった。
- ポイント制度以外での新規参加者を増やす取組みについては、市民活動フェアや体験ボランティアなど、多くが本市でも類似の事業を実施しているものであった(サポートセンター指定管理業務含む)。